

熊本県被災宅地危険度判定士養成講習会のご案内

主 催： 熊本県

開催日時： 【第1回】令和元年(2019年)年 7月22日(月) 13:30~17:00
【第2回】令和元年(2019年)年 12月20日(金) 13:30~17:00
※各回、同一内容

開催場所： 熊本県庁 行政棟本館 地下大会議室

講習会次第(案)

13:00~13:30	受 付
13:30~13:35	開講挨拶
13:35~14:35	被災宅地危険度判定制度について (1) 判定制度について (2) 実施本部の業務と判定調整員の業務について
14:35~14:45	休 憩
14:45~16:45	被災宅地危険度判定技術・活動の実態について (危険度判定マニュアルの解説・危険度判定票の作成演習等)
16:45~17:00	被災宅地危険度判定士認定登録手続きについて
17:00	終了

受講申込方法

【新規登録者】

熊本県の各所属、市町村、各協会にて、受講人数を取りまとめていただき、別紙「申込者一覧」を下記期日までに提出してください。

【更新登録者】

受講を希望される方は、「受講申込書」(様式第1号)をFAX又はメールにて下記期日までに提出してください。

なお、地方自治体職員については、更新に係る講習は任意受講となっているため、やむを得ず受講できない場合は、必要書類(「写真」、「登録更新申請書」)を講習会開催日までに建築課に送付することで更新可能です。

受講申込締切(建築課提出)： 令和元年(2019年)6月28日(金)

講習会当日提出資料（受講者準備資料）

講習会会場において、被災宅地危険度判定士登録の受付を行いますので、以下の資料に必要事項を記入のうえ提出をお願いします。

【共通】

- ・ 顔写真（縦3cm×横2cm、無帽・正面・上半身・無背景）1枚
※写真裏面に氏名の記入をお願いします。

【新規登録者】

- ・「受講申込書」（様式第1号） ※ 全員
- ・「登録申請書」（様式第2号） ※ 全員
- ・「実務経歴証明書」（様式第3号）
※ 要件①の一級建築士及び技術士（建設部門）を除く全員
- ・「資格を証明する書類（写し）」 ※ 要件②を除く全員

【更新登録者】

- ・「登録更新申請書」（様式第6号）

※ボールペン等の筆記用具をご持参ください。

申し込み先及び問い合わせ先

熊本県 土木部 建築課 宅地耐震化・指導班 担当 上田
Tel : 096-333-2536
Fax : 096-384-9820
E-mail : ueda-k-dw@pref.kumamoto.lg.jp